

【申請の流れ・提出書類】

国と市それぞれへの申請となり、①から④までの順に書類の提出が必要となります

キャリアアップ助成金

みよし市助成金

- ①
キャリアアップ計画書を提出
愛知労働局または、ハローワーク豊田へ
転換日の前日まで

非正規雇用労働者を正社員に転換

6か月継続雇用後

正社員転換後 60 日以内

- ②
転換等実施報告書【市様式第 1 号】
交付対象労働者等の内訳【市様式第 2 号】
をみよし市産業振興課へ提出

- ③
キャリアアップ助成金支給申請書を提出
愛知労働局または、ハローワーク豊田へ
6 か月分の賃金支払最終日から 2 ヶ月以内

※申請書の写しを市への申請時まで保管
(受領が確認できる状態の内訳等一式)

愛知労働局から
申請者に支給決定通知

愛知労働局の支給決定後 60 日以内

キャリアアップ助成金の支給

更に 6 か月継続雇用後

- ④
みよし市正規雇用転換促進助成金交付申請書
【市様式第 3 号】をみよし市産業振興課へ提出
＜添付書類＞
1. 交付対象労働者等の内訳【市様式第 2 号】
 2. 誓約書【市様式第 4 号】
 3. キャリアアップ助成金支給申請書の写し
(内訳書等書類一式)
 4. キャリアアップ助成金支給決定通知書の写し
 5. 市税の滞納がないことを示す書類 (完納証明書など)
 6. 市請求書

みよし市助成金の支給

③～④の繰り返し